**第23回　商工会特産品フェア「ありんくりん市」開催要領**

１．趣　　旨

商工会のむらおこし事業等により開発された特産品等を中心に、商工会地域逸品を沖縄の産業まつりに集め、流通業者・消費者など多くの県民に、商工会地場産品の良さをアピールし、県内外における販路拡大を図る。

２．名　　称

第23回　商工会特産品フェア「ありんくりん市」

３．会期及び会場

（１）会期：令和２年10月24日(土)～10月25日(日)　2日間

（２）会場：パレットくもじ前イベント広場（1階）

４．事業内容

（１）商工会が実施するむらおこし事業等で開発された特産品を中心とした、商工会地域産品の展示・即売及びＰＲを行い、広く県民に商工会地域産品を紹介する。

（２）新型コロナウイルス感染症予防対策として、県の主催イベント等実施ガイドラインに基づき来場者の連絡先登録、入場制限、検温、消毒、3密回避等の予防策を実施する。あわせて、出展者及び来場者向けガイドラインを作成し、周知徹底を図る。

（３）令和2年度商工会特産品コンテスト「県知事賞」及び「県連会長賞」受賞者に対して、販売促進活動に寄与する場とする。

（４）沖縄の産業まつり（ポータルサイト・オンライン開催）と連携し、インターネットを通じて新商品紹介や商談など、流通業者との交流を図ることにより、販路拡大を図る。

（５）県連ホームページで特産品フェア「ありんくりん市」の案内を行い、県内商工会ホームページを紹介し、商工会地域特産品のＰＲを行う。

（６）各商工会の指導員は「ありんくりん市」出展事業所の特産品のＰＲ及び販売促進等の現場指導を行うものとする。

５．広　　報

出展事業者特産品取り扱い情報を掲載した販促用チラシを発行するとともに、県連及び各商工会のホームページ(グーペ等を活用)へ掲載する。

６．実施体制

（１）主　催　　　　　　沖縄県商工会連合会、市町村商工会

（２）後　援（予定）　　沖縄県、内閣府沖縄総合事務局

７．商品の搬入と搬出

　＜搬入＞　令和２年10月24日(土)7時半～9時（予定）

　＜搬出＞　令和２年10月25日(日)18時～20時（予定）

※搬入、搬出は指定時間内に完了すること。

８．その他

（１）出展場所等の抽選及び販売員の心得、会場レイアウト、駐車場、設備等については、出展事業者説明会にて説明する

（２）説明会については、担当職員は必ず参加すること。

（３）事故・盗難・災害事故等に関して発生するすべての費用、損害について、主催者は一切の責任を負いかねますのでご注意下さい。

（４）台風等天候異変により開催が不可能又は開催期間が短縮されても出展料の返還はいたしません。